

◆ 水源域における森林整備・保全

『水量水質カテゴリー』

A社（飲料類製造・販売等）の取組

全国16都府県25か所、12,000haを超える水源エリアの森において、地域の方々や様々な分野の専門家たちと共に森林と生物多様性を保全する取組を実施

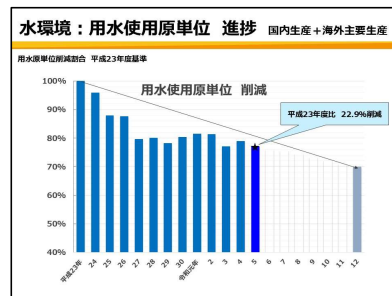


◆ 事業活動における水使用量の削減

『水量水質カテゴリー』

D社（食料品の製造・販売等）の取組

既存の工程の見直しや効果的な施策の導入を通じて、効率的な水使用量削減を実施
令和5年度の用水原単位の削減実績は、平成23年度比で22.9%



◆ 水源域における森林整備・保全

『水量水質カテゴリー』

B社（菓子・食品の製造・販売等）の取組

持続可能な水源涵養機能の維持・向上による水循環を目指し、北海道、愛知県、広島県などにおいて、森林保全活動の取組を実施



◆ 事業活動における水使用量の削減

『水量水質カテゴリー』

E社（飲料類製造・販売等）の取組

各事業拠点の水使用量を水源別に把握し、取水量の前年度比削減を目標に定め、パトロールによる漏洩箇所の点検と修繕等による水漏れ対策や再生水の利用促進等を実施



◆ 地下水への還元

『水量水質カテゴリー』

C社（フィルム製造等）の取組

熊本県にある自社工場が位置している地域にて、平成22年度から、地元農家と協力し水田を利用した地下水涵養の取組を実施



◆ 社外への水循環に係る教育・啓発

『人材資金カテゴリー』

F社（建設コンサルタント）の取組

HP内で水・水循環の保全に関する啓蒙・広報を兼ねた一般向けコンテンツとして、水循環等のアニメーション動画を自主作成して、公開する取組を実施



◆ 社外への水循環に係る教育・啓発

『人材資金カテゴリー』

G社（上下水道施設の維持管理業等）の取組

平成19年から全国47都道府県で小・中学生や高校生等を対象に、下水道等をテーマに出前講座を実施（累計受講者数：約85,000人）



◆ 河川清掃等への協力

『人材資金カテゴリー』

H社（建設コンサルタント等）の取組

ラブリバー仁淀川パートナーシップ会員として、年間3回以上を目標とした仁淀川の清掃活動を実施



◆ 自社以外が実施する水源涵養への支援

『人材資金カテゴリー』

I社（自動車生産等）の取組

令和5年3月に愛知県岡崎市と協定を締結し、市有林約50.7haを同市と連携協力し、植林・下草刈り・間伐・搬出・作業道の整備等を実施



◆ 自社以外が実施する水源涵養への支援

『人材資金カテゴリー』

J社（土木、建築等）の取組事例

「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」に関する協定を東京都水道局と締結し、水道水源林の一部において間伐等の森林整備活動を実施

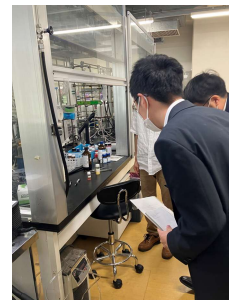


◆ 水循環に関する研究開発費の確保

『人材資金カテゴリー』

K社（資機材の製造・販売等）の取組

基金を設立し、水事業や環境・エネルギー事業における研究、技術開発及び製品開発等を行う個人・団体・法人に対して助成・支援



◆ 水循環に関する研究開発費の確保

『人材資金カテゴリー』

L社（水処理エンジニアリング事業等）の取組

水環境技術や教育に関わる支援活動に積極的に取り組んでおり、博士後期課程の大学院生を対象に、報奨金制度を設けて支援

